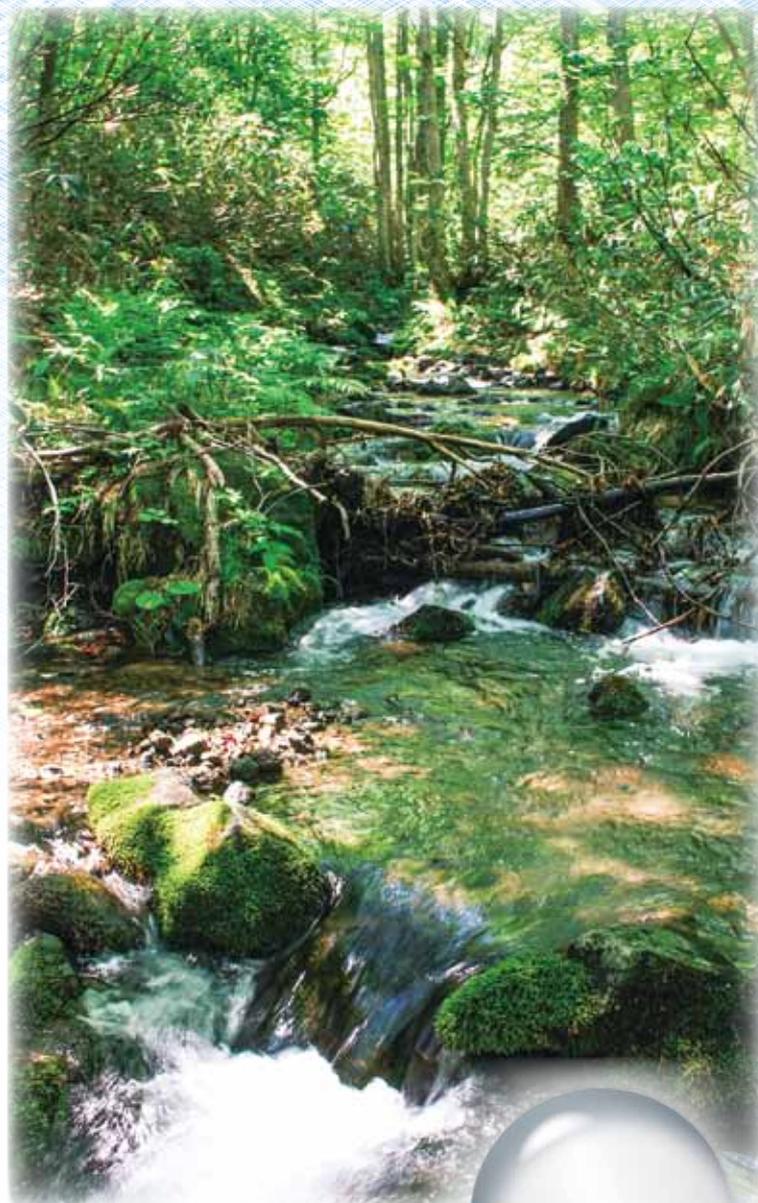


平成27年8月

あおもり 水道だより

- ◇平成27年度青森市水道事業の
主な事業 1P
- ◇平成27年度青森市水道事業
会計予算 1P
- ◇水道施設を建設しています 2P
- ◇平成27年度水質検査計画について 3P
- ◇水道の水質に関するQ&A 3-4P
- ◇水源保護区域での制限行為には
許可が必要です！ 5P
- ◇浄水場見学のご案内 5P
- ◇水道料金等をコンビニでも
お支払いできます！！ 6P
- ◇お問い合わせ先一覧 7P



横内川上流部



青森市水道キャラクター
「しずくちゃん」

◆ 平成27年度青森市水道事業の主な事業

平成24年3月に策定した「青森市水道経営プラン」に掲げる基本理念「真の豊かさをもたらす水環境」の実現を目指し、次の5つを中心に各種事業をすすめております。

安定した給水の確保

- 第8次漏水防止対策事業
〔市内全域の戸別音聴調査及び路面音聴調査等。〕
〔平成27年度計画調査距離：青森地区570km、浪岡地区4km〕
- 第4次配水管整備事業
〔老朽管及び漏水多発管路の更新等。(平成27年度計画延長：7.5km)〕
- 野沢3号配水池築造工事(2ページ参照)

災害に強い水道の構築

- 基幹耐震管路整備事業第1期
〔地震発生時にも必要最小限の水道水を確保するため、基幹となる配水管を耐震化。(平成27年度計画区域：横内字亀井、千富町1丁目・久須志2丁目、岡造道1・2丁目、造道2・3丁目)〕
- 応急給水資機材の備蓄
- 浅虫送水管耐震化事業(2ページ参照)

良質でおいしい水の供給

- 水源涵養保安林巡視事業
- 堤川浄水場活性炭注入設備の導入

経営基盤の強化

- O Aシステムの維持向上
- 研修制度の充実
- 広報活動事業
水道だよりの発行やホームページでの情報発信、あもりウォーターフェアの開催等。
(平成26年度ウォーターフェア来場者数：1,861人)

環境への配慮

- 事業活動に伴うエネルギーの削減
- 浄水処理発生土等の有効活用
〔浄水作業により発生する土を、造成工事の土などに有効活用。〕

◆ 平成27年度青森市水道事業会計予算

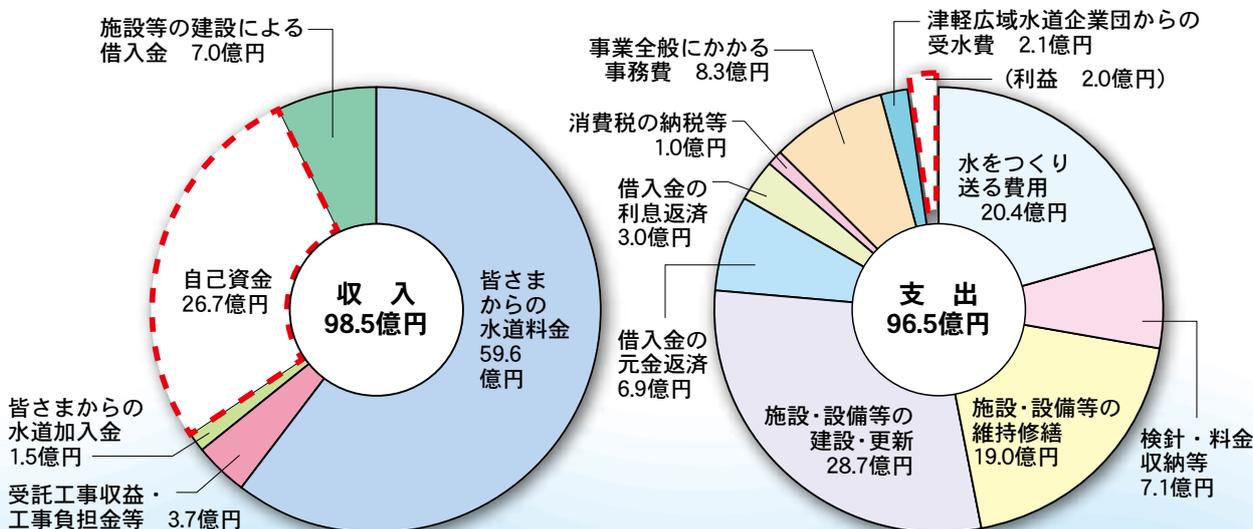
水道事業は、市民の皆さまからの水道料金により経営しています。

近年、水道水の使用量が年々減っているため、水道料金収入も減少していますが、老朽化した施設の更新や災害対策等のため、今後も多額の費用が見込まれています。

このような中、平成27年度の予算規模は、前年度に比べ、6.2%減少(金額では6億5,000万円減)の98億5,000万円となりました。

今後もより一層効率的な経営を行っていくため、緊急性や重要性の高い事業を優先して取り組んでいきます。

平成27年度予算内訳



◆ 水道施設を建設しています

野沢3号配水池築造工事

青森市水道事業では、地震等の災害時のさらなる飲料水の確保を目的として、堤川浄水場系統の野沢配水池（青森地区に水道水を供給するための貯水タンク）に、平成26年度から3号配水池を建設しており、平成27年度中の本体完成を目指しています。

この配水池は円筒形で、有効容量10,600 m^3 （内径43.93m×有効水深7.0m）と市内でも最大級の配水池であり、この施設が完成すると1号～3号配水池全量で31,800 m^3 の貯留量を確保することが可能となります。これは青森地区における一日平均給水量に対しては3割程度の量となります。

側壁工事施工中の野沢3号配水池（青森市大字野沢字横手）

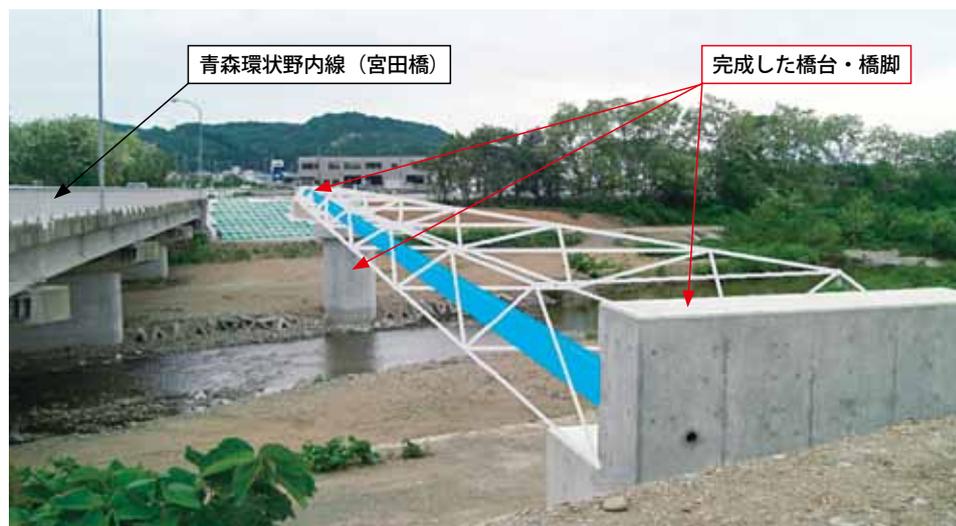


浅虫送水管耐震化工事

浅虫地区への水道水は、桑原地区にある原別配水所から久栗坂地区にある浅虫配水池まで送水管で送ったのちに供給しています。

現在使用している送水管は耐震性がない管種であるため、地震発生時に送水管が被害を受けた場合は、浅虫地区への水道水供給が困難となるおそれがあります。

このため大規模地震発生後も早期に送水することを目的とし耐震管への更新を図っているところであり、平成29年度の完成を目指しています。



水管橋橋台・橋脚が完成した浅虫送水管宮田水管橋（水色の水道管は完成時のイメージ）
（青森市大字宮田字玉水）

今年度は、野内川を渡る宮田水管橋から矢田地区にかけて工事を実施しており、このうち野内川を横断する宮田水管橋は、今年度中の完成を見込んでいます。

工事に当たっては、地域住民の皆様には通行等ご不便をお掛けすることとなりますが、水道管路の耐震化工事に対するご理解とご協力をお願いします。



◆ 平成27年度水質検査計画について

水道部では、いつでも安全でおいしい水道水を市民の皆さまにお届けするため、毎年度策定する「水質検査計画」に基づき、水道水が水質基準に適合して安全であることの確認はもとより、高い品質を維持するための効果的・効率的な水質管理を行っています。

平成27年度水質検査計画の概要

(1) 定期検査地点：水源、水道施設、家庭の蛇口など
123箇所

(2) 延べ検査件数：約1,300件

(3) 主な検査内容

① 毎日検査項目 3 項目

色及び濁り並びに消毒の残留効果に関する項目（毎日実施）

② 水質基準項目 51 項目（大腸菌や濁度、金属類など）

水道法により健康の確保及び生活利用上の観点から基準値が設定された項目（毎月～4ヶ月に1回実施）

③ 水質管理目標設定項目 28 項目（農薬類や水の腐食性など）

水質管理上留意すべき項目（4ヶ月に1回実施）

④ 水道部が独自に行う水質検査

水源監視検査、処理工程の確認検査、病原性原虫検査など

（水源監視：年3回、処理工程：毎月、病原性原虫：4ヶ月に1回）

※平成27年度水質検査計画は営業課、横内浄水課、浪岡事務所上下水道課で閲覧できます。また「青森市水道事業ホームページ」にも掲載しています。



◆ 水道の水質に関するQ&A

水道部では、水道水の水質に関する皆さまからのお問い合わせに随時お答えしています。皆さまから寄せられるお問い合わせの中から、よくあるご質問についてご紹介します。

	ご質問内容	原因及び対応方法等
水の着色	朝または特定の蛇口から赤い水が出るのですが？	<p>【原因】 給水管が古くなってサビが発生し、朝など水を使い始めた時に水の流れや水圧が変化してサビが出てきたと考えられます。</p> <p>【対策】 朝一番の水は洗面器 1 杯分位（水がきれいになるまで）を目安に流してから使用してください。洗面器等に溜めた水は雑用水等に使用してください。 いくら水を流してもきれいにならない場合は、水道部施設課給水装置チーム（電話 017-774-1234）までご連絡ください。</p>
	蛇口から白い水（白濁水）が出るのですが？	<p>【原因】 すぐに消える場合は、水道水に空気等の細かい気泡が混入して白く濁ったように見えたものです。水道水の異常ではありません。 静置しておいても消えない場合は、湯沸し器や水道管に使われている亜鉛が溶けて白く濁った可能性があります。朝一番の長時間溜まっていた水が濁りやすくなります。</p> <p>【対策】 朝一番の水は洗面器 1 杯分位（水がきれいになるまで）を目安に流してから使用してください。洗面器等に溜めた水は雑用水等に使用してください。また、白く濁る状態がひどい場合は、給水器具等の取替えが必要になることもあります。</p>

	ご質問内容	原因及び対応方法等
物等の着色	洗面器、浴槽、タオルに青色の物が付着するのですが？	<p>【原因】 給湯設備等に使用されている銅管類から銅が溶け出し、石けんや汚れに含まれている成分と反応して銅の化合物（銅石けん）となり付着することが考えられます。</p> <p>【対策】 洗面器等の洗いが不十分だと湯垢が溜まりやすく青く付着しやすくなりますので十分に洗ってください。なお、この物質は市販の洗剤で取れます。</p>
	浴室のタイル、便器の内側、ふきんなどが黒色、紫色、桃色になるのですが？	<p>【原因】 水滴に空気中の雑菌がついて繁殖したためと考えられます。</p> <p>【対策】 色が変わった場合は、市販の洗剤や漂白剤で洗い落とし、よく乾燥してください。雑菌は条件が整えばすぐ繁殖するので、こまめに換気や乾燥することで改善する場合があります。</p>
異物等	アルミニウム製の鍋などに白い斑点が出るのですが？	<p>【原因】 アルミは表面に防食処理を施していますが、これがはがれた場合、露出したアルミの表面と空気や水道水中の酸素が反応して白い斑点が生じたと考えられます。</p> <p>【対策】 アルミ製品を洗う際は傷つけないように磨き粉やたわしの使用はなるべく控え、やわらかいスポンジで洗うことをおすすめします。</p>
	やかん、鍋、蛇口のまわりや加湿器の吹き出し口等に白いものができるのですが？	<p>【原因】 水道水中に含まれているミネラル分が原因だと考えられます。お湯を沸かす時に水をつぎ足しすることで水分が蒸発することや、蛇口まわり等は水に濡れたり乾いたりを繰り返しているため、乾く際に水分が蒸発しミネラル分が白く付着します。</p> <p>【対策】 水を沸かす時は水をつぎ足さないようにし、こまめに手入れをすることや使用後に水気を拭き取ることをおすすめします。また、市販のスケール除去剤も効果的です。</p>
	蛇口から黒い粒（異物）が出るのですが？	<p>【原因】 蛇口等のパッキンのゴムが劣化して栓の開閉時に細かく碎けて出てくるのが原因だと考えられます。</p> <p>【対策】 パッキンを交換することをおすすめします。</p>
異臭等	金属臭がするのですが？	<p>【原因】 水道管に銅管等の金属が使用されていると、朝一番の水に金属臭を感じる事があります。また、古くなった水道管の鉄サビによる金属臭も考えられます。</p> <p>【対策】 朝一番の水は洗面器1杯分位（水がきれいになるまで）を目安に流してから使用してください。洗面器等に溜めた水は雑用水等に使用してください。</p>
	塩素臭、カルキ臭が強いのですが？	<p>【原因】 水道水は塩素によって消毒することが法律で定められており、全ての蛇口で残留塩素濃度が0.1mg/L以上になるように塩素を注入しています。そのため、地域や気候によっては塩素臭を感じる事がありますが、異常ではありません。</p> <p>【対策】 塩素臭が気になる場合は、5分ほど沸騰させた後清潔な容器に入れ、冷蔵庫で冷やしてからお飲みになることをおすすめします。ただし、長時間の保存はしないで早めに飲みきるようにしてください。</p>
	灯油臭など油臭がするのですが？	<p>【原因】 地面にこぼれた油が地中の水道管（給水管）に浸透し、水道水に臭いが移ったことが原因と考えられます。これはホームタンクの老朽化や落雪等によるホームタンクの破損によって油漏れが発生し、地面に浸透したことなどが考えられます。また、灯油以外でも塗料やシンナー等でも同様に油臭になることがあります。</p> <p>【対策】 水道管の交換や灯油等の油のしみこんだ部分の土を入れ換える必要があります。灯油以外の塗料やシンナー等も地中に捨てたりせず廃棄業者に依頼するなど適切に処理してください。</p>

水道部では、ホームページに水道の水質に関するQ&Aを掲載しておりますので、ご参考になしてください。

その他、水道水の水質に関してご不明な点等あれば横内浄水課までお問い合わせください。

◆ 水源保護区域での制限行為には許可が必要です！

市では、市民の宝物である安全で良質なおいしい水を将来にわたり安定的に供給するため「青森市横内川水道水源保護条例」を制定し、行政、市民及び事業者などが一体となって横内浄水場の水道水源を守ることとしています。

【条例の特徴】

- 条例が指定する水源保護区域内での汚水等を発生させるおそれのある行為については、個人、事業者を問わず、全て許可が必要です。（一部例外あり）
- 無許可行為、許可内容に反する行為などをしたときは、懲役や罰金といった罰則を伴います。

【許可が必要な行為】

- 汚水等の発生原因となる建築物やその他の工作物を設置する行為。（建築物の改築、増築などを含む）
- 宅地造成、土地の開墾、木竹の伐採、その他土地の形質を変更する行為。
- さく井（井戸を掘ること）などの行為。

さらに、市内に点在する他の水道水源についても「青森市水道水源保護指導要綱」により、同じく保護しています。

詳しくは、水道部施設課または青森市水道事業ホームページでご確認いただけます。

浄水場見学のご案内

横内浄水場及び堤川浄水場では、小学校等の団体や一般の方々を対象に施設見学を実施しています。

青森市の水道のことや実際に安全でおいしい水道水ができるまでの過程について、ビデオを交えて職員が詳しく説明しながら、施設をご案内*します。



堤川浄水場

見学の内容

(1) 一般的な見学例

横内浄水場の見学内容	時 間	堤川浄水場の見学内容	時 間
青森市の水道紹介ビデオ	20分	青森市の水道について	15分
青森市の水道について	15分	場内見学(屋内)	15分
質疑応答	5～10分	青森市の水道紹介ビデオ	15分
		質疑応答	5～10分
見学時間の目安	40～45分	見学時間の目安	50～55分

*横内浄水場は当分の間、工事のため屋外での施設見学はできませんので、ご注意ください。

(2) 期間等

期 間：土日祝日及び年末年始を除く平日（※年末年始12/29～1/3）
時 間：午前9時から午後4時まで

申込みについて

- (1) 申込み方法 見学には、事前に電話での予約が必要です。各浄水場へ直接お申し込みください。
※予約状況によっては、見学日時のご希望に沿えない場合があります。

(2) 申込み先

浄水場名	住 所	電 話	施 設 の 特 徴
横内浄水場	青森市大字横内字桜峰16-3	(017) 738-6507	明治42年に創設され、現在も当時と変わらぬ緩速ろ過方式の浄水場です。
堤川浄水場	青森市大字野沢字稲荷沢58-4	(017) 739-5242	酸性河川を水源とした急速ろ過方式の浄水場で、本市最大の施設能力を有しています。

皆様のご来場
お待ちしております♪



◆ 水道料金等をコンビニでもお支払いできます!!

納入通知書で水道料金・下水道使用料・農業集落排水施設使用料をお支払いいただいている方は、平成27年7月分から、これまでの金融機関等の窓口のほか、**コンビニエンスストアでもお支払いができる**ようになりました。

※口座振替をご利用いただいている方は、これまで通り指定の金融機関口座からの振替（振替日：毎月10日）となります。

納入通知書（見本）

※新たにバーコードが印刷されます

見本

水道料金-下水道使用料等納入通知書

納入期限: 27年 7月分

納入期限: 27年 8月17日

納入期限: 27年 8月17日

項目	単価	数量	金額
水道料金	3,229	1	3,229
下水道使用料	3,052	1	3,052
合計金額			6,281

0000322900003072000002817

091959909-40105999999100000010
150817-0-006281-8

※イメージとなります。

お支払いができるコンビニエンスストア（国内全ての店舗）

セブン-イレブン/ローソン/ファミリーマート/デイリーヤマザキ/ヤマザキデイリーストア/ヤマザキスペシャルパートナーショップ/サークルK/サンクス/ミニストップ/ココストア/スリーエフ/コミュニティ・ストア/ポプラ/生活彩家/くらしハウス/スリーエイト/エブリワン/RICマート/セイコーマート/SPAR（北海道）/セーブオン/ハート・イン/MMK設置店/kioX設置店

◆◆◆ 留意事項 ◆◆◆

以下の納入通知書は、コンビニエンスストアではお取り扱いできませんのでご注意ください。

- ◎納入期限を過ぎているもの
- ◎水道料金等の合計額が30万円を超えるもの
- ◎バーコードの印刷がないもの
- ◎汚れなどでバーコードの読み取りができないもの



お問い合わせ先一覧

項目	お問い合わせの内容	担当課チーム名	電話（直通）
料金関係	水道の使用開始・中止など （転入・転出）	営業課各チーム （検針・収納・業務管理）	(017) 734-4281
	料金の確認、料金の支払い （口座振替・納付書払）		(017) 734-4202
	★浪岡地区については	上下水道課水道チーム	(0172) 62-1143
給水装置関係	蛇口などの給水装置の新設・ 改造、水道加入金など	施設課給水装置チーム	(017) 774-1234
漏水関係	公道で水が漏れている場合など	施設課管路維持チーム	(017) 777-4255
	宅地内で水が漏れている場合など	施設課給水装置チーム	(017) 774-1234
水源保全関係	横内川水道水源保護条例・水道水源 保護指導要綱に関する事前協議など	施設課水源保全チーム	(017) 774-1234
水質関係	水道水の水質	横内浄水課水質管理チーム	(017) 738-6507
ホームページ	青森市水道事業ホームページ	http://www.city.aomori.aomori.jp/suido/top.html	
下水道関係	下水道使用料、農業集落排水施設 使用料に関すること	環境部下水道総務課 水洗化普及チーム	(017) 752-0029
	★浪岡地区については	上下水道課下水道チーム	(0172) 62-1159

◆ 引越し（転入・転出）の手続きはお早めに

基本料金は使用開始日・使用中止日によって日割り計算しますが、手続きをされないと日割り計算がされませんのでご注意ください。

転入時の手続き（使用開始の手続き）

● 使用開始の手続き

入居先にある「水道使用開始申込書」に水道使用者氏名・フリガナ・電話番号・使用開始日等をご記入の上、投函してください。

なお、申込書が見当たらない場合は、水道部営業課または浪岡事務所上下水道課へご連絡ください。

また、転入の手続き後、「水道使用開始のお知らせ」をお送りしますので、記載内容をご確認ください。

転出時の手続き（使用中止の手続き）

次の事項について水道部営業課または浪岡事務所上下水道課へご連絡ください。

● ご連絡いただく事項

水道使用者氏名・住所・引越日・引越先住所・電話番号・料金精算方法等

「水道だより」についてのご意見、感想などは、青森市企業局水道部総務課までお寄せください。

〒030-0841 青森市奥野1丁目2番1号
 電話 (017) 734-4201 FAX (017) 774-4913
 電子メール josui-somu11@city.aomori.aomori.jp